

2022年6月24日

株主各位

東京都目黒区三田一丁目6番21号
伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
代表取締役社長 宮下 功

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、本日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議しましたので、下記のとおり公告いたします。

記

| | |
|-----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 117,366株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 第三者割当ての方法による。 |
| 3. 処分株式の給付金額 | 処分株式1株につき 金685円 |
| 4. 給付金額の総額 | 金80,395,710円 |
| 5. 現物出資財産の内容及び価額 | 2022年6月24日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の取締役（社外取締役を除く。）2名及び執行役員15名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金80,395,710円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金685円）を出資の目的とする。 |
| 6. 処分先 | 当社の取締役（※） 2名 26,861株 ※社外取締役を除く。 当社の執行役員 15名 90,505株 |
| 7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日 | 2022年7月12日 |

以上